

患者さまへ

## 共同指導のご案内

共同指導って何？

当院へご紹介いただいた開業医の先生（かかりつけ医）と当院の担当医と一緒に入院中の患者様の診療（診察や指導）を行うことを共同指導と言います。

かかりつけ医に患者様の入院中のご状態・治療について把握してもらえれば入院前から入院中、退院後と一貫してご状態を理解していただけることになり、患者様にとっては大変心強く、退院後も安心してかかりつけ医の診療を受けることができます。



共同指導を行う時は・・・（共同指導開始までの流れ）

- ・かかりつけ医より共同指導の依頼がありましたら、かかりつけ医からご説明を行ったうえで同意書にご署名をいただき、共同指導を開始いたします。

自己負担金について

- ・共同指導を受けられた費用は入院費用に含まれるものとは別に、下記のかかりつけ医への費用がかかります。

| 患者様の自己負担割合 | かかりつけ医<br>（1回につき） | 順心淡路病院<br>（1回につき） |
|------------|-------------------|-------------------|
| 1割負担       | 350円              | 220円              |
| 2割負担       | 700円              | 440円              |
| 3割負担       | 1,050円            | 660円              |

※公費受給者証をお持ちの場合は、自己負担金が上記とは異なります。

※ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく医事課受付にお尋ねください。

※同意と撤回は自由です。通院から入院・退院までの一貫した診療を行った方が良いと判断した場合にお勧めしております。途中で中止する場合は、かかりつけ医にお気軽にお申し出ください。